

# その他

## 軽自動車税(種別割) 納税通知書を発送しました

軽自動車税(種別割)納税通知書を5月1日に発送しました。なお、障害者手帳・愛の手帳などが交付されている場合、期限内に申請すれば軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。生計を一にする方が所有する軽自動車税についても減免の対象となります。ただし、減免基準に該当していても、申請期限を過ぎてしまった場合は、適用されませんのでご注意ください。

**【申請期限】**6月1日(月)課税課市民税係 ☎042-497-2041

## 風水害に対する意識を高めましょう

昨年台風19号の際は、清瀬市においても避難勧告が発令され、650人を超える市民の皆さんが避難する事態になりました。

日ごろから、懐中電灯、非常食、飲料水などの非常用品を準備しておくとともに、いざという時に、慌てることのないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておく「マイ・タイムライン」を作成しておきましょう。 ☎清瀬消防署 ☎042-491-0119

## 都市計画原案の縦覧

東村山都市計画緑地の追加に伴い、都市計画原案の縦覧を行います。追加となる範囲は、現在の清瀬市立

せせらぎ公園及びその周辺です。

**日**5月15日(金)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

**【閲覧場所】**水と緑の環境課

**【対象となる計画案】**東村山都市計画緑地(中里二丁目地内 清瀬中里せせらぎ緑地)の追加

**【意見書の提出先】**関係住民と利害関係者は、縦覧期間から6月8日(月)までに直接または郵送で意見書を提出できます(提出先:水と緑の環境課) ☎水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098

## 公共下水道への接続のお願い

現在、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていますが、まだ公共下水道への切り替えが行われていない住宅があります。公共下水道が使用できるようになってからは、汲み取り便所や浄化槽を改造し、公共下水道へ接続することが下水道法により義務付けられています。汲み取り便所や浄化槽を使用している方は公共下水道への切り替えにご協力をお願いします。

なお、切り替え工事は、市の指定下水道工事店でなければ施工できませんのでご注意ください。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎下水道課施設設計画係 ☎042-497-2532

## 寄付・寄贈

◆社会福祉協議会へ  
手しごと「ひまわり」様(50,000円)、匿名様4件(25,064円)ありがとうございました。

## コミュニティプラザひまわりの催し物

- ①ボクシングエアロ教室  
ボクシングの動きを取り入れたエアロピクス! 気持ち良い汗をかいてダイエット! 先着30人。 ☎第1・第3火曜日午前10時～11時 回数券制・5回券4,500円、10回券8,500円、15回券12,000円 ☎西山奈穂子氏
- ②ピラティス教室  
身体の動きを良くするピラティス。気軽に初めてみましょう! 各曜日先着20人。 ☎水曜教室(月3～4回)午前9時45分～10時45分・午前11時～正午、金曜教室(月3回)午前10時～11時・午後3時30分～4時30分、土曜教室(各月第2・第4)午前10時～11時

時 回数券制・5回券4,500円、10回券8,500円、15回券12,000円 ☎水曜教室・金曜午前＝嵯峨千枝氏、金曜午後・土曜教室＝神武朋子氏 ☎コミュニティプラザひまわりホームページ

☎☎電話でコミュニティプラザひまわり ☎042-495-5100へ

◆「友遊」活動休止  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、友遊は当面の間活動を休止します。なお、再開につきましては状況に応じた対応を行いますので、直接窓口または電話でお問い合わせください。 ☎友遊(NPO法人情報労連東京福祉センター) ☎042-497-8500

## 多摩六都科学館の催し物

### ◆天体観望会「星の色をくらべてみよう！」

星にはさまざまな色があり、その色からはさまざまな情報を得ることができます。星の個性を感じてみましょう。 ☎小学生以上(清瀬市・小平市・東村山市・東久留米市・西東京市の方優先。小学生は保護者と参加)。定員50人 ☎6月27日(土)午後7時～8時30分 ☎6月15日(必着)までに、多摩六都科学館ホームページにある応募フォームまたははがきにイベント名・開催日・氏名(フリガナ)・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を記入し、〒188-0014 西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館へ ☎多摩六都科学館 ☎042-469-6100

※応募者多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付します。  
※5月31日まで臨時休館。  
※イベントは中止、休館日は変更になる場合があります。



## 新庁舎建設現場 レポート①



### ◆免震装置の採用について

新庁舎建設工事は、令和元年6月に現場工事を開始してからもうすぐ1年を迎えます。既存の駐車場解体から始まり、地上から約5m下まで掘削をした後、建物の土台を支える地盤改良工事を行い、現在(4月15日時点)は地下1階から地上1階までの躯体ができあがっている状況です。引き続き4階までの躯体を造り上げ、その後内外装、外構整備を行い、令和3年5月に新庁舎での業務を開始する予定です。

この新庁舎建物の一番の特徴と

して、地上4階までの大きな構体を支える免震構造の採用が挙げられます。新庁舎には、建物を支え、地震時に建物を水平に移動させ、元の位置に戻す支承材(アイソレーター)を31基と、建物の揺れを抑える減衰材(ダンパー)を8基の計39基の免震装置を採用しています。

現庁舎の耐震性能不足を解消し、震度6強～7程度の規模の大地震が発生しても市民サービスを停滞させることなく庁舎機能を継続させ、防災拠点としての機能強化を図ります。



支承材(アイソレーター)の設置状況



工事全体写真(4月20日時点)

☎新庁舎建設室 ☎042-497-1805

## 6月の無料相談

☎=予約 ☎=直接 ☎=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報係 ☎042-497-1808
人権の上相談	3日(水)午後1時～3時(40分×3枠)		
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	4日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
不動産取引相談			
年金・労働相談	10日(水) 午前9時30分～11時30分(40分×3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	10日(水) 午後1時～3時30分(30分×5枠)		
税務相談	17日(水) 午前9時30分～11時30分(いずれも30分×4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	17日(水)午後1時～3時(30分×4枠)		
行政相談	24日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
交通事故相談			
予☎防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848	
直☎母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)	
直☎子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701	
予☎教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時	セ教 教育相談室 ☎042-493-3526 ン育 1 支 援 ※電話予約は午前9時から受け付け。	
予☎一般相談	2日(火)・4日(木)・12日(金)・16日(火)・18日(木)・26日(金)・30日(火) 午前10時～午後4時	男女共同参画センター(アイレック)	☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。
予☎一般相談(夜間)	18日(水)午後5時30分～午後9時		
予☎DV・モラハラ相談	3日(水)・10日(水)・11日(木)・17日(水)・25日(木)午前10時～午後4時		
予☎法律相談	9日(火)・23日(火)午後2時～4時		
予☎しごと相談	5日(金)午前10時～午後3時		
直☎消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212	
直☎清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 (※新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置で、閉室となる場合があります。あらかじめご了承ください)	クリアル(4階) 清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609	

## リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：家庭用充電式エアーコンプレッサー、五月人形(ガラスケース入り)  
★ゆずってください：今回はありません。 ☎☎5月15日午前9時から消費生活センター ☎042-495-6211へ